

愛媛県教育委員会 8 月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成21年 8 月27日（木）午後 2 時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6 人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 松岡義勝

委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

文化スポーツ部長 荒本 司

教職員厚生室長 藤井晃一

義務教育課長 福本純一

人権教育課長 宮崎 悟

文化振興課長 伊藤 充

保健スポーツ課長 大川晃平

高校教育課教育指導係長 染田祥孝

高校教育課指導主事 森田桂子

高校教育課指導主事 渡邊郁雄

高校教育課指導主事 佐々木進

高校教育課指導主事 小池照雄

高校教育課指導主事 田中 圭

特別支援教育課指導主事 藤田 司

指導部長 丹下敬治

教育総務課長 高岡 亮

生涯学習課長 眞鍋幸一

高校教育課長 竹本公三

特別支援教育課長 武智一郎

文化財保護課長 杉本 譲

国民体育大会準備室長 岡田清隆

高校教育課指導主事 近藤 実

高校教育課指導主事 佐伯幸治

高校教育課指導主事 池田哲也

高校教育課指導主事 菊池博喜

高校教育課指導主事 島瀬省吾

高校教育課指導主事 永井伊秀

保健スポーツ課指導主事 友澤義弘

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 2 時00分開会を宣する。

(2) 7 月定例会会議録の承認

委員長 7 月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

閉会中の文教警察委員会の質疑内容について

教育長 平成21年8月4日に行われた文教警察委員会における教育委員会関係の質問及び答弁要旨について報告する。

平成22年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について

高校教育課長 7月21日から23日に実施した平成22年度愛媛県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、採用予定者の約1.6倍の369名を合格者とした旨報告するとともに、第2次選考試験の日程、試験内容及び合格者の発表を平成21年10月2日に予定している旨説明する。

松岡委員 平成22年度の県立学校の採用予定者数が51名であることについて、採用者が多かった時と比べると4分の1程度まで減少しているが、今後の採用予定者数の見込みについて質問する。

高校教育課長 県立学校では、今後も生徒数の減少が続くと見込まれ、学校の統廃合や学級数の減について検討しなければならない状況であることから、採用予定者数が大きく増加することはあまり期待できない旨説明する。

本県の児童生徒における新型インフルエンザの感染状況について

保健スポーツ課長 本県の児童生徒における新型インフルエンザの感染状況について報告するとともに、8月21日から27日にかけて県立学校の管理職及び市町教育委員会の担当者を対象に新型インフルエンザ等危機管理研修会を開催し、新型インフルエンザに対する現在の対応状況等について共通理解を図っている旨説明する

伊藤委員 9月1日から多くの学校が新学期を迎えるが、新型インフルエンザに感染した児童生徒が発症前に登校し感染が拡大することが懸念されるが、このことについて、どのように取り組んでいくのか質問する。

保健スポーツ課長 新型インフルエンザの症状がある者について、現在、症状のある者は、新学期が始まる前にしっかり自宅療養を行うことや、新学期が始まっても症状がある者は、それぞれの状況に応じて登校を控えてもらうとか、出席停止の措置をとるなど、新学期の始まりに当たり混乱を生じないように各学校に指導連絡している旨説明する。

山口委員 2学期に実施を予定している修学旅行への影響について質問する。

保健スポーツ課長 現在のところ、修学旅行を中止するような措置をとる状況にはない旨、及び修学旅行の実施に当たり、新型インフルエンザへの感染の不安もあることから、現地の状況確認や、旅行中のうがいや手洗い、マスクの着用など、感染防止のための必要な措置をしっかりとるよう各学校に指導している旨説明する。

委員長 議案第44号平成22年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択について、議案第45号平成22年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について及び議案第46号平成22年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部教科書の採択について、教科書採択に係る審議は、必要と判断される場合には審議を非公開としてきたが、本年度は、静ひつな環境が確保されていることから、審議を公開することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、人権教育課長、文化振興課長、文化財保護課長、保健スポーツ課長及び国民体育大会準備室長退席する。

高校教育課教育指導係長及び指導主事、特別支援教育課指導主事並びに保健スポーツ課指導主事着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第44号を上程する。

○議案第44号 平成22年度使用愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校前期課程教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成22年度に愛媛県立今治東中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校及び愛媛県立宇和島南中等教育学校において使用する教科書の採択について、本県の設置している県立中等教育学校3校については、カリキュラムや学習の状況等から見ても大きな差異がないことから、現在と同様に、3校いずれも同じ教科書を使用したい旨、及び原案の教科書（現在使用している教科書と同じもの）を採択したいことについて、選定資料を用いて次のとおり選定理由を説明する。

・ 国語

社会生活を行ううえで必要となる言語力を身に付けさせるためには、三省堂の教科書と光村図書が使いやすいものとなっているが、三省堂の教科書は、「読むこと」の教材や資料が充実し、思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにすることができる内容が選択されていること、新出漢字を取り出して掲載するとともに、資料編でも取り扱うなど、基礎的事項が身に付くよう工夫されていること、及び資料編で表紙の写真と解説付きで各学年50冊の図書が紹介されているなど、生徒の自主的な学習に役立つよう配慮されてい

るなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 書写

東京書籍の教科書は、毛筆の始筆から終筆まで穂先の動きを朱色で示すなど、視覚的にも生徒の理解しやすいものとなっていること、行書の意義についての説明を詳しく記載するなど、文字文化に対する認識を深めることができる内容が選択されていること、目標や、調べる、確かめる、広げるという学習の流れを示すことにより、適切な学習活動が行われ、基礎的事項が身に付くよう工夫されていること、及び使いやすいうように、毛筆の手本をなるべく原寸大で示す配慮がされているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 社会（地理的分野）

東京書籍の教科書は、地理的な事象を多面的、多角的にとらえる学習を通して、学習指導要領の地理的分野の目標に掲げられている「地理的な見方や考え方の基礎を培う」ことができること、及び基礎的・基本的な事項がきちんと押さえられており、さらに個に応じた指導にも十分に対応する深化・発展教材を設けるなど、生徒の追究的な学習、問題解決的な学習が進められるよう工夫されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 社会（歴史的分野）

学習指導要領の目標に掲げられている「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」ことや、「国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産をその時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる」などに照らし合わせると、扶桑社と自由社の教科書が優れているが、扶桑社の教科書は、学び方や調べ方について提示するなど、生徒の追究的な学習、問題解決的な学習が進められるよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 社会（公民的分野）

日本文教出版の「中学社会 公民的分野」の教科書は、各章の最初に写真や図の導入資料があり、生徒の興味・関心を促すよう配慮されていること、作業や体験を通じた学習など、様々な学習方法を簡潔に示しており、生徒の追究的な学習、問題解決的な学習が進められるよう配慮されていること、及び政治、経済ともに身近な内容から理解させるように工夫されており、生徒の生活や経験に対して配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 地図

帝国書院の教科書は、調べ学習や作業的な学習ができるよう工夫するなど、地図や各種資料が利用しやすいこと、及び合併前の市町

村名を記載し、地域の変遷がよく分かるよう工夫されているなど、地名の記載が詳細であり、教科書との関連についてもよく配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 数学

啓林館の教科書は、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさを知り、それらを活用することができる内容が、全領域において選択されていること、及び振り返り学習ができるように、単元末の練習問題に関連するページを示し、基礎的事項が身に付くよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 理科（第一分野・第二分野）

東京書籍の教科書は、学校図書の教科書や教育出版の教科書と同様に、日常生活と関連付けた科学的な見方や考え方を養うことができる内容が選択されているが、特に、第一分野については、生徒が問題解決の見通しをもって学習に取り組めるよう、観察・実験が工夫され、科学的能力が育つよう配慮されていること、及び第二分野については、新しい実験素材や実験方法、身近な事例や多様な写真・資料を取り上げるなど、自然に対する興味・関心を高め、主体的な学習を促すよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 音楽（一般・器楽合奏）

学習指導要領の学年の目標にある「音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる」等に照らし、教育出版の教科書は、音楽（一般）については、音や音楽への興味・関心を養うことができる内容となっており、幅広いジャンルの曲や、自然音や環境音を取り扱う内容があること、及び音楽（器楽合奏）については、和楽器を取り入れたアンサンブル教材などが充実しているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 美術

学習指導要領の目標にある「多様な表現方法や造形要素に関心をもち、創意工夫し美しく表現する能力を育てる」等に照らし、日本文教出版の教科書は、多様な表現方法を豊富な実践事例で紹介するとともに、各所にアイデアスケッチを掲載するなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 保健体育

学研教育みらいの教科書は、学習指導要領の目標に照らし、適切な内容が選択され、生徒の心身の発達段階に適切しており、最もふさわしいものであること、及び特に、「健康と環境」に関する内容が充実しているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 技術・家庭（技術分野）

東京書籍の教科書は、各章ごとに学習のねらいや学習のまとめが明確に示され、生徒の主体的な学習を促すとともに、写真やイラストなどを効果的に用いて生徒の興味・関心を高め、実践的な態度が育つよう配慮されていること、及び生活にかかわる身近な事例から、ものづくりの技術やコンピュータの活用方法が学べるようになってきているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 技術・家庭（家庭分野）

開隆堂の教科書は、身近な生活の課題を主体的にとらえ、生活をよりよくしようとする能力と態度を育てることができる内容が選択されていること、及び学習のポイントや実習例について写真や図を用いて詳しく説明し、基礎的事項を身に付けることができるよう工夫されているなどの点において優れている旨説明する。

- ・ 英語

東京書籍の教科書は、学習指導要領の「実践的コミュニケーション能力の基礎を養う」という目標を達成するため、「聞く・話す・読む・書く」の4技能がバランスよく身に付くよう、系統的・発展的な内容となっているとともに、段階的な学習ができるように練習問題が配置されていること、及び書くための手順を分かりやすく説明するなど、基礎的事項が確実に身に付くよう配慮されているなどの点において優れている旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 事務局から県立中等教育学校3校いずれも同じ教科書を使用したいということであるが、このことについて現在と同じ3校いずれも同じ教科書を採択することを前提として審議することについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 国語、書写について意見を求める。

松岡委員 三省堂の教科書では、新出漢字を取り出して掲載し、資料編でも取り扱っているということだが、以前は、光村図書の教科書と教育出版の教科書がよく使われていたと思うが、漢字の学習を行うために、具体的にどのような工夫がされているのか、また、三省堂の教科書の特徴は、光村図書の教科書や教育出版の教科書にはない特徴なのか質問する。

染田教育指導係長 三省堂の教科書は、漢字の学習において各教材の最後に新出漢字を取り出し掲載するとともに、巻末に「ひろがる漢字」のコーナーを設け、本文で学習した新出漢字を再度、取り出して掲載し、また、資料編に「漢字字典」のコーナーを設け、画数、部首、筆順について記載するなど、3度にわたり新出漢字の学習、確認ができるよう工

夫されている旨、光村図書の教科書は、巻末に新出漢字をまとめて記載しているが、三省堂の教科書のように3度にわたり学習等ができるような工夫はされておらず、また、用例は示されているが、画数、部首、筆順について記載はされていない旨、及び教育出版の教科書は、画数、部首、筆順について記載はされているが、三省堂の教科書のように3度にわたり学習等ができるような工夫はされていない旨説明する。

井上委員 事務局案では、国語の教科書は三省堂で、書写の教科書は東京書籍の教科書であるが、書写は、国語の教科書に準拠した方がよいという考え方もあるが、国語と書写の出版社が異なるのは問題ないか質問する。

染田教育指導係長 書写の教科書と国語の教科書は別の種類の教科書であり、両者はそれぞれの学習において関連性が強く求められるものではなく、出版社が違って問題はない旨、及び東京書籍の教科書は、手本をなるべく原寸大で示す工夫がされているなど生徒が手本としやすい教科書である旨説明する。

委員長 国語は、国語力の育成が課題となっているが、読むことの教材や資料が充実しており、思考力や想像力を養い、言語感覚を豊かにすることができる内容が選択されている三省堂の教科書が適当と考える旨意見を述べる。

委員長 国語及び書写について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 社会（地理的分野）について意見を求める。

井上委員 学習指導要領の内容から見ると、地理的分野の学習は地域的特色をとらえるための視点や方法を身に付けさせることが目標となっているが、東京書籍の教科書は、どのような工夫がされているか質問する。

島瀬指導主事 東京書籍の教科書では、「スキルアップ」のコーナーが各所に配置されており、地図の活用法や景観写真の見方、グラフの読み取り方など、地域的特色をとらえるための具体的な方法が記載されている旨説明する。

伊藤委員 東京書籍の教科書は、選定資料によると各種資料に本県のデータがあり、地域性に対して配慮されているとのことであるが、どのようなデータが記載されているのか質問する。

島瀬指導主事 巻末の資料の中に本県の人口、農業生産、工業生産等のデータが記載されている旨説明する。

委員長 社会（地理的分野）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 社会（歴史的分野）について意見を求める。

松岡委員 本県で扶桑社の歴史教科書を最初に採択した時、一部の教科書採択反対団体等から、「扶桑社の歴史教科書で履修した生徒は、進路選択において不利益を生ずる」という意見があったが、今春に県立中等教育学校を卒業した生徒の進路等に何か不利益が生じたか質問する。

高校教育課長 学校からは、扶桑社の歴史教科書を使用して、学習内容をより深めるうえで適した教科書であるという感想を聞いている旨、及び今春の県立中等教育学校の卒業生の進路状況等を見ると、前年度までに比べ進路実績が上がっており進路指導等において不都合や問題点があったとは考えられない旨説明する。

伊藤委員 いくつかの教科書を読み比べてみたが、内容は同程度であると感じている旨、及び扶桑社の教科書は、活字やルビが大きく、また、ふりがな等も分かりやすく記載されており、扶桑社の教科書が適当と考える旨意見を述べる。

井上委員 扶桑社の教科書は、生徒が主体的に学習できる内容となっている旨、及び歴史への愛着をはぐくむことができる内容であることから、事務局案が適当と考える旨意見を述べる。

松岡委員 国際人に求められていることは、自分の国の歴史についてしっかりと認識し、自国の伝統や文化に愛着や誇りを持ってきちんと説明できることと考えるが、宇和島水産高校実習船えひめ丸がアメリカの原子力潜水艦に衝突され沈没した事件において、本県がえひめ丸の引上げ、船内の捜索を要求したのに対し、アメリカ側が合理的な提案をして主張が対立する中、ハワイ大学の先生がお互いの国の歴史、文化、伝統を踏まえ、被害者の立場に立って船を引き上げるよう進言をしたことによってアメリカ側の理解が得られ、本県の要求が実現した経緯をみると、国際的な相互理解のためには、お互いの歴史、文化、伝統を理解する必要があると痛感したこともあって、そのような精神を身に付けさせるためには、扶桑社と自由社の教科書が適当であると考え、両者の教科書を比較すると自由社の教科書は内容が若干増えているが、内容的には両者に大きな違いがない旨、及び扶桑社の教科書は、引き続き使用することでマンネリになってもいけないが、学校が使い慣れている状況にあることを考えると、扶桑社の教科書が適当と考える旨意見を述べる。

山口委員 子どもを持つ親としては、扶桑社の教科書と自由社の教科書を比較すると、自由社の教科書は文字が小さくぎっしり書き込まれ、高校生の教科書ではないかという印象を持っており、生徒が興味を持って歴史を学ばないと、自国の歴史に愛着を持ってもらうことや、国を愛する気持ちや誇りを持ってもらうことは難しいと考えているので、前期

課程の生徒（中学生）がこれを使用するには、内容が多く歴史に興味を持たせるといって授業の導入が難しいと考える旨、及び歴史は、今の時代の考え方で理解するのではなく、当時の人々の考え方を理解することが大切であり、扶桑社の教科書は、その時代の人々の考え方で歴史を掲載しており、そういった面において他の教科書よりも優れていることから、扶桑社の教科書が適当と考える旨意見を述べる。

教育長 議案を提出した立場でもあるが、扶桑社の教科書と自由社の教科書は、歴史的な背景やその時代に生きた人々の姿が生き生きと書かれており、興味・関心を高め、歴史に対する愛情を深めることのできる教科書であるとする旨、及び扶桑社の教科書は、「考えてみよう」「やってみよう」のコーナーが設けられていたり、課題学習等も設定され、よく調べ明らかにする学習、問題解決的な学習が進められやすいよう配慮されており、生徒が主体的に学んでいくうえにおいては原案の教科書が適当と考えて、提案した旨意見を述べる。

委員長 扶桑社の教科書は、物語的な記述がなされ歴史に対する興味・関心を高めることができるよう工夫がされており、他社に比べて読みやすい教科書である旨、及び国家や社会、文化の発展に尽くした歴史上の人物を多く取り上げていたり、文化遺産などを理解させ尊重する態度を養うのにふさわしい教科書であり、自由社の教科書と比較しても「考えてみよう」「やってみよう」のコーナーが設けられ、追究的学習に取り組みやすい教科書である旨、及び学習指導要領に掲げられている「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」という目標に照らしても一番合致しており、扶桑社の教科書が適当と考える旨意見を述べる。

委員長 社会（歴史的分野）について事務局案に賛成する委員の挙手を求める。

全委員 挙手する。

委員長 社会（公民的分野）及び地図について意見を求める。

伊藤委員 公民的分野について、選定資料にはどの教科書も政治、経済ともに身近な内容から理解させるように工夫されていると記載があるが、生徒に身近な事柄から政治や経済を学習させることで、どのような効果が上がるのか質問する。

佐々木指導主事 日本文教出版の「中学社会 公民的分野」の教科書は、例えば、「国際社会と人類の課題」の章の初めに、身近な国際協力をしようという項目を設けて、生徒自身が日常の生活の中で身近に取り組むことができる活動の内容や、そういった活動について考察させる内容が盛り込まれており、生徒が日常の社会生活と結び付けながら具体的な事例を通じて政治や経済について学習することは、政治や経済への興味

や関心を高めるだけでなく、個人と社会とのかかわりについての理解を深め、社会の諸問題について自ら考えようとする態度を育てることに効果的である旨説明する。

松岡委員 事務局案の教科書の特徴として、資料に本県に関する条例や、低床電車の事例が取り上げられているとあるが、他にもあるのか質問する。

佐々木指導主事 他にはないが、二つの事例を具体的に説明すると、地方自治を学習する單元において、松山市の道後温泉事業施設の設置及び管理に関する条例が紹介されていたり、社会保障を学習する單元においては、松山市内を走る低床電車の写真が記載されている旨説明する。

委員長 社会（公的分野）及び地図について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 数学及び理科（第一分野、第二分野）について意見を求める。

山口委員 数学については、基礎・基本を身に付けさせることの大切さはずっと言われてきているが、生徒の計算力を身に付けさせるために、事務局案の教科書はどのような工夫がされているのか質問する。

小池指導主事 啓林館の教科書では、計算力を身に付けさせるために、各單元ごとに、問いや例題、練習問題、章末問題と順序を追って段階的に力を身に付けさせるよう工夫されており、章末問題では、本文中で関連するページが示され、問題が解けなければ振り返って学習できるよう工夫されている旨説明する。

委員長 生徒が大学に入学しても単純な小数点の掛け算、割り算、分数計算ができないと聞くが、生徒の計算力を身に付けさせるためにどのような配慮がされているのか質問する。

小池指導主事 数学に興味・関心を持たせることが重要であり、教科書では、身近なことを数学を用いて表現することや解決することができる題材が取り上げられていたり、各単元の導入では身近な題材を取り入れることによって、スムーズに学習に入って行けるよう工夫されており、問題演習等において生徒が興味を持って学習を進めていくことができるよう配慮されている旨説明する。

井上委員 理科が好きな生徒を育てるためには、身近な自然体験や日常生活との関連を大切にした授業を行うことが必要と考えるが、東京書籍の教科書ではこの点についてはどのように工夫されているのか質問する。

佐伯指導主事 東京書籍の教科書は、例えば、第一分野の「光」の学習で、凸レンズによって映る蛍光灯の像についてふれることや、「化学変化とエネルギー」の学習では、台所にある身近な物から電池を作るこ

となど、すぐに教室でやってみたくなる実験が紹介されていたり、簡易カメラを作ってみようとか、ループコースターを作ってみようなど物づくりについても積極的に取り上げ、学ぶ意欲を喚起させるよう配慮されており、学習した事項を身近な事象に当てはめて考えさせる活動を取り入れている旨説明する。

委員長 数学及び理科（第一分野、第二分野）について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 音楽（一般、器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野、家庭分野）及び英語について意見を求める。

井上委員 音楽について、事務局案の教科書は、多様な曲が取り上げられていることによって、生徒が意欲的に音楽を学びながらその良さを知ってそれを生活の中で生かせることができる教科書であることから、適当と考える旨意見を述べる。

委員長 保健体育の学研教育みらいの教科書は、「健康と環境」に関する内容が充実しているということであるが、具体的にどのような内容が充実しているのか質問する。

友澤指導主事 「健康と環境」に関して、学研教育みらいの教科書は他社の教科書に比べ、丁寧で図表なども分かりやすく示されており、例えば、ゴミの処理問題では、ごみ全体に占める容器包装ごみの割合などの資料を示すことによって、生徒が生活の中から課題を見つけ出しやすいよう工夫されていたり、ゴミの最終処理では、その工程を示して学習することによって、生徒自らに自分たちでできることを考えさせる内容が取り上げられており、特に環境に配慮した内容となっている旨説明する。

委員長 保健体育の教科書は、基本的な生活習慣を身に付けさせるために、どのような配慮がされているのか質問する。

友澤指導主事 中学校の教科書では、保健分野で体育の理論を学習する内容も取り上げられており、心身の発達段階に応じて、どれくらいの運動を、どれくらいの頻度で行うことが効果的であるかを示し、生活の中で楽しく運動することが健康につながっていくことを理解させるとともに、実践面の体育の授業で「体ほぐし」など基礎的な運動を楽しみながら身に付けさせることと併せ、生涯にわたって健康に配慮した生活を送ることの大切さを身に付けさせることができる内容となっている旨説明する。

伊藤委員 技術・家庭の技術分野について、情報化の進展に伴い、情報モラルの育成が課題となっているが、情報モラルに関して、東京書籍の教科書は開隆堂の教科書に比べて、どのような点が優れているのか質

問する。

近藤指導主事 東京書籍の教科書は、約10ページにわたって情報モラルに関する内容を取り上げ、携帯電話架空請求の対応方法やIDパスワードの設定・管理方法、チェーンメール、ネットオークション等の対応方法などについて具体的に示されている旨、情報とコンピュータを取り扱ったページでは、適宜、「マナー」欄を設け、プレゼンテーションを行ううえでも著作権等について配慮する必要があることなどが示されている旨、及び開隆堂の教科書は、情報モラルについて一般的な内容が示されているが、その分量は東京書籍の教科書に比べて少ない旨説明する。

井上委員 技術・家庭の家庭分野の教科書について、生活を見つめ問題を主体的に解決することや、生活をよりよくしようとする行動力を身に付けさせるために、事務局案の教科書は、どのような工夫がされているのか質問する。

森田指導主事 開隆堂の教科書は、より身近な内容を取り扱っており、自分の生活とかかわらせながら学習することができるよう工夫されている旨、及び「考えてみよう」「調べてみよう」のコーナーも充実しており、問題解決的な学習を通じて、自分の生活を見つめ、学習した内容を自分の生活に生かすことができるよう配慮されている旨説明する。

委員長 英語について、事務局案の教科書は文法などを身に付けさせることと、コミュニケーション能力を養うことについて、どちらに力点がおかれているのか質問する。

池田指導主事 学習指導要領の目標が外国語を通じて実践的コミュニケーション能力を養うこととされており、外国語の単語や文法などを知識として持っているだけでなく、言語を使ってコミュニケーションを図る能力が求められていることから、東京書籍の教科書では、各教材ごとにコミュニケーション能力を養うために「Plus」というパートを設け、言語の実際の使用場面や働きを重視した活動を取り入れることにより、英語を使ったコミュニケーション能力が育成されるよう工夫されている旨説明する。

山口委員 事務局案の教科書は、「聞く、話す、読む、書く」の4技能のバランスを身に付けさせるよう、どのような工夫がされているのか質問する。

池田指導主事 東京書籍の教科書は、「Plus」というパートの中で、聞くこと、読むことなどそれぞれの活動を特別に取り上げるとともに、「Multi」という名前で、聞いたり、話したりする活動を統合して使用させるセクションを設けることによって、「聞く、話す、読む、書く」の4技能についてバランスを身に付けさせるよう工夫されている旨説明する。

委員長 音楽（一般、器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野、家庭分野）及び英語について事務局案のとおりとすることについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案第44号について原案のとおり可決決定することに賛成する委員の挙手を求める。

全委員 挙手する。

委員長 議案第44号について原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

委員長 議案第45号を上程する。

○議案第45号 平成22年度使用県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成22年度に県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程において使用する教科書について、採択したい教科書として、第1部の617種類637冊を選定した旨説明するとともに、教科ごとに採択したい教科書の特徴を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 学習指導要領の改訂に伴う移行措置について、学校の判断により来年度から新学習指導要領によることも可能な教科があるが、その場合の教科書採択はどのようになるのか質問する。

染田教育指導係長 来年度から保健体育、芸術及び専門科目の体育、音楽、美術については、学校の判断により新学習指導要領によることが可能とされているが、新学習指導要領に対応した教科書は発行されていないことから、市販されている適切な図書を準教科書として教育長に届け出て使用することとなる旨、及び新学習指導要領に対応した教科書は、平成23年度に文部科学省の検定が行われ、平成24年度に採択して平成25年度から使用することとなる旨説明する。

松岡委員 国語の教科書について、読解力を高めるためには読書も重要な要素であると考えますが、読書意欲を高め、読書力を養うために、どのような工夫がされているのか質問する。

染田教育指導係長 全生徒が履修する国語総合の科目について、例えば、035教科書では、読書教材を小説単元末に2編収録し、読書活動が自主的に行えるような工夫がされていたり、042教科書では、小説教材のあとに、教材以外の作品への興味付けを図る「文学への誘い」のページが設けられ、生徒の読書意欲を喚起する工夫がされている旨説明する。

山口委員 工業の教科書について、これからの工業の発展は環境問題、資源問題等との係わりについて考えていくことが重要な要素になると思うが、このことについて、教科書ではどのように取り扱っているのか質問する。

渡邊指導主事 工業では、環境に配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標として、例えば、全生徒が履修する工業技術基礎の科目では、資源を大切に使用しながら、環境に配慮した創意工夫できる実践的な技術者を育成するため、生徒に環境に配慮した考え方等を身に付けさせることができる内容も取り扱っている旨説明する。

委員長 雇用問題や、仕事に対する考え方について、教科書ではどのように取り扱っているか質問する。

佐々木指導主事 雇用問題を含め、働くことについては、「現代社会」や「政治・経済」の科目で取り扱っており、昨今の長引く不況や経済のグローバル化による雇用環境の変化について取り上げ、こういった中での生徒自身の仕事に対する考え方等について考察することができる内容が取り扱われている旨説明する。

委員長 仕事に対する考え方に限らず、自己実現ということがよく言われているが、仕事が一人前にできるようになる前に、この仕事では自己実現ができないとか、自分に合わないといって離職する者がいるが、こういった者は、仕事に就いたらすぐに仕事で自己実現ができると錯覚しているのではないかと思われる場合もあって、学校教育の中で、自己実現ができる仕事や自分に合った好きな仕事を見つけるよう指導することも大切であるが、仕事の意義や仕事に対する考え方等についてしっかり身に付けさせることが必要とされている旨意見を述べる。

井上委員 数学の教科書について、基礎・基本をしっかりと身に付けさせるために、どのような工夫をしているのか質問する。

小池指導主事 学習した内容を着実に定着させるために、教科書では、精選された多くの練習問題が記載され、反復練習しながら基礎・基本の定着や、計算力が向上するよう配慮がされていたり、生徒自らが課題を見つけ、解決するための構想を立てながら考察、処理することができるような内容についても取り扱われている旨説明する。

松岡委員 農業の教科書について、農業科で学ぶ生徒の中には、農業体験のない生徒がいることもあるが、体験的な学習を実施するなど農業の担い手を増加させる工夫がされているのか質問する。

永井指導主事 農業科では、1年生で農業科学基礎又は環境科学基礎のいずれかを必ず学習することとなっており、これらの科目で農業の楽しさ等について理解したうえで、2年生からは専門的な知識や技術を身

に付けさせるとともに、先進的な農家等での実習を通じて学んだ農業の大切さ等が、3年生で行う課題研究や総合自習につながっていくカリキュラムとなっている旨説明する。

委員長 議案第45号について原案のとおり可決決定することに賛成する委員の挙手を求める。

全委員 挙手する。

委員長 議案第45号について原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第46号を上程する。

○議案第46号 平成22年度使用県立特別支援学校中学部及び高等部教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 平成22年度に県立特別支援学校において使用する教科書について、採択したい教科書として、次のとおり選定した旨説明するとともに、今年度から新たに採択したい教科書について特徴を説明する。

- ・ 中学部で使用する文部科学省検定済教科書42冊、及び文部科学省著作教科書90冊、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、特別支援学校視覚障害者用57冊及び特別支援学校知的障害者用68冊の計125冊を選定した旨、なお、聴覚障害者、肢体不自由者及び病弱者である生徒のうち、知的障害を併せ有していない者については、基本的に中学校用文部科学省検定済教科書で学習するものであることから、県立中等教育学校で使用する教科書と同一のものを使用したい旨説明する。
- ・ 高等部で使用する文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書は101種類101冊、並びに学校教育法附則第9条の規定による教科書として、特別支援学校視覚障害者用54冊、特別支援学校聴覚障害者用27冊及び特別支援学校知的障害者用47冊の計128冊を選定した旨説明する。

委員長 原案について意見を求める。

松岡委員 視覚障害者には、点字版の教科書が発行され、障害に配慮した教科書が発行されているが、他の障害種では障害に配慮した教科書の採択を行ううえでどのような配慮を要するのか質問する。

藤田指導主事 障害のある生徒は、学習に時間がかかったり、コミュニケーションや身体の動きに制約があることから、教科書を選定するに当たっては、基礎・基本的な内容を着実に定着させることができる内容の教科書を選定する必要があり、それに加え、例えば、聴覚障害のある生徒の教育は、言葉の指導が重要な要素となることから、読むことについての教材や資料が豊富な教科書を選定したり、視覚から入ってくる情

報も重要な要素となることから、図表や写真などの資料が豊富な教科書を選定することとなる旨、及び肢体不自由である生徒は、身体の動きの制約から体験的な学習が不足していることから、教科によっては作業的な活動や地域実習など体験を通した学習が豊富な教科書を選定することとなる旨説明する。

松岡委員 重複障害の生徒が増加していると思うが、生徒が生きていくために必要な基礎・基本的な内容を身に付けさせるために、どのような配慮を行っているのか質問する。

特別支援教育課長 県立特別支援学校では、重複障害の生徒が増加しており、純粋に教科書を使って公立中学校等と同程度の授業を行うことができる生徒は限られている旨、及び重複障害で知的障害を併せ有している生徒については、知的障害教育に準じた特別な教育課程を組んで行うことができるとされていることから、作業学習や生活に結び付いた単元による学習を取り入れながら、実生活に根ざした教育方法を取り入れ、必ずしも教科の学習に偏らない生徒の状況に応じた学習方法を行っている旨説明する。

井上委員 技術・家庭の教科書について、障害のある生徒は、それぞれの発達段階や障害の状況に応じて、人として成長できる教材を選定する必要があるが、原案の教科書は、多岐にわたる適切な教科書が選定され、適当と考える旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以下の議案2件（議案第47号愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について及び議案第48号公立小学校教員の懲戒処分について）については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 暫時、休憩する旨宣する。

高校教育課教育指導係長及び指導主事、特別支援教育課指導主事並びに保健スポーツ課指導主事退席する。

教職員厚生室長、生涯学習課長、人権教育課長、文化振興課長、文化財保護課長、保健スポーツ課長及び国民体育大会準備室長着席する。

委員長 議事を再会する旨宣する。

委員長 議案第47号を上程する。

○議案第47号 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館協議会委員である新居浜市教育委員会教育委員の退任に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第48号を上程する。

○議案第48号 公立小学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした公立小学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(7) 閉 会

委員長 午後4時40分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。